

平成26年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名:教育委員会

順番	細事業名	事業費	ページ
1	スクールカウンセラー等活用事業費	221,626	1
	ライフプラン教育総合推進事業費	3,131	15
	平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業費	19,440	19
2	高校生グローバル教育推進事業費	54,079	23
	小学校における英語コミュニケーション力向上事業費	10,414	29
	グローバル教育教職員研修推進事業費	5,023	33
合 計		313,713	

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 教育委員会事務局 生徒指導課

1 事業概要

細事業名	スクールカウンセラー等活用事業				区分	継続
* 施策	221	学力の向上				
	22104	学びを支える環境づくりの推進				
基本事業	目標項目		前年度現状値		27年度目標値	
	1,000人あたりの暴力行為発生件数		4.0件		3.0件以下	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		160,803千円	160,087千円	221,626千円	
	決算額 (千円)	※千円	153,221千円			
事業の目的	<p>●スクールカウンセラーの配置を通して、いじめや不登校など、子どもの心の在り方と深いかわりがある問題に対応できる学校カウンセリング体制を構築し、子どもの健全な心の育成を図ります。</p> <p>また、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。</p> <p>さらに、不登校や中途退学の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを県立高等学校6校に配置し、キャリアパスの再構築を通じて生徒の学習意欲の喚起につなげます。</p>					
事業目標	<p>●いじめや不登校などの、未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、学校教育相談体制の充実を目指します。</p> <p>●スクールソーシャルワーカーを県立高校6校に配置し、不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図ります。</p>					
前年度からの変更点						

事業の必要
性と期待さ
れる効果

- スクールカウンセラー等を配置・派遣することを通して、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を進めます。
- 各学校や中学校区へスクールカウンセラー等を配置・派遣することを通して、各学校及び中学校区の学校教育相談体制の充実を図ります。
- 県立高校の不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止に向け、福祉や就労に係る外部機関との連携強化や教育相談体制を充実させる取組が求められています。
- 児童生徒にとって、相談しやすい体制の整備が進み、学校におけるいじめ等の発生を防いだり、その解決を図る機能が充実したりするとともに、児童生徒、教職員、保護者等のカウンセリングに対する認識が高まります。
- 福祉的なアプローチが必要な家庭への支援を積極的に行うことで、児童生徒の学習環境が整備されるとともに、いじめ問題への組織的に対応できる学校内外のネットワークづくりが進みます。
- 関係機関との連携が進むとともに教育相談体制の充実・活性化が図られます。そのことにより、問題行動の未然防止及び不登校、中途退学が減少します。

2 取組詳細

取組概要

*

- 小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、その効果的な活用を通して、児童生徒の健全な心の育成を図ります。
- 中学校区を1単位としてスクールカウンセラーを配置することにより、途切れのない支援とスクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。
- 県教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、その効果的に活用を通して、児童生徒の問題行動等へ対応します。
- 不登校や中途退学の解決や未然防止に向け県立高等学校6校にスクールソーシャルワーカーを配置します。

取組内容等

(1) スクールカウンセラー配置事業 194,230千円(129,581千円)

- 小中高等学校へスクールカウンセラーを配置し、学校教育相談体制の充実を進めます。
- 中学校区にスクールカウンセラーを配置することにより、小学校から中学校への途切れのない支援を行うとともに、中学校区での教育相談体制の充実を図ります。
- スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者を対象にカウンセリングを行うとともに、必要に応じて専門的立場から教職員に助言・援助を行います。
- スクールカウンセラー配置校は、生徒指導体制におけるスクールカウンセラーの位置づけ、教職員との情報の共有、及びスクールカウンセラーから教職員への助言・援助の在り方等について、調査研究を行います。
- スクールカウンセラー等の資質向上のための研修会等を実施します。

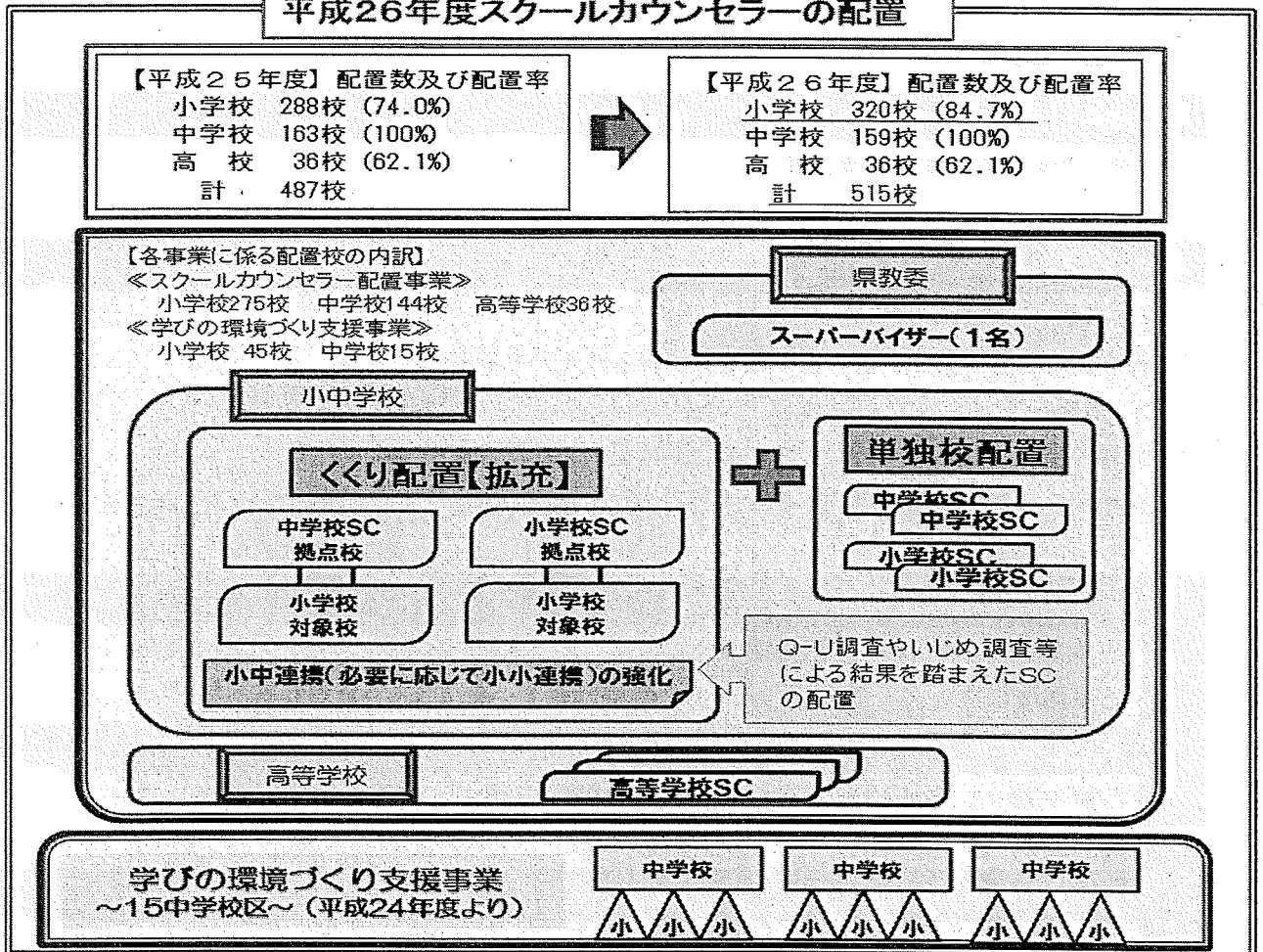
(2) スクールソーシャルワーカー派遣事業 27,396千円(18,395千円)

- スクールソーシャルワーカーを県教育委員会に配置し、具体的な事案に関わるチームの一員として

活動します。

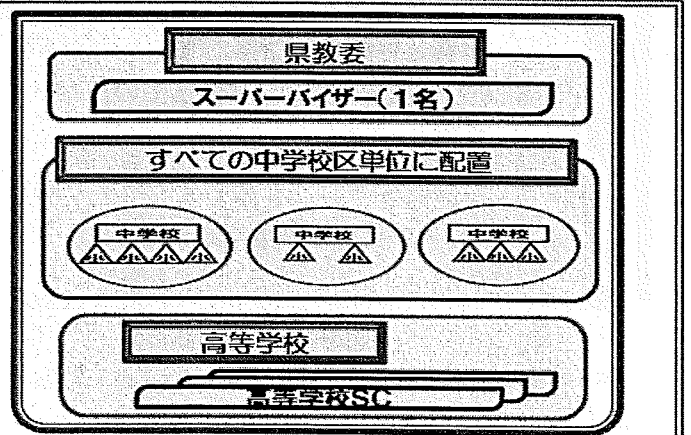
- スクールソーシャルワーカーは、小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案に対して、具体的な指導助言を行います。
- 不登校や中途退学の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを県立高等学校6校に配置して、指導助言を行います。
- 福祉等の関係機関や若者就業サポートステーションと連携して、ケース会議等で指導助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。

平成26年度スクールカウンセラーの配置



将来的な姿

- ・中学校区を単位として配置 (中学校を拠点として、すべての小・中学校に対応)
- ・高校は必要校に配置
- ・中学校区での教育相談体制の構築
- ・小中連携の中で途切れのない支援 (中1での不登校及び問題行動の増)
- ・小学校段階からの早期対応 (不登校及びいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応)
- ・中学校区での弾力的な時間の運用



3 中間進捗情報

成果と残された課題*

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

4 年間実施結果

取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

成果と残された課題*

(1) 成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

(2) 課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

見直しの視点^{注1}

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

- 廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

- 人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

※ 見直しの視点・方向、民間活力の活用で該当する項目を選択した理由を記載する。

(2) 課題への対応

※ 残った課題に対して、次年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の対応を整理する。

※ 効率的・効果的な事業実施のために、どのような改善を行う必要があるかを整理する。

断

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入し

てください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 教育委員会事務局 生徒指導課

1 事業概要

細事業名 *	スクールカウンセラー等活用事業				区分	継続
施策	221	学力の向上				
	22104	学びを支える環境づくりの推進				
基本事業	目標項目		前年度現状値		27年度目標値	
	1,000人あたりの暴力行為発生件数		4.0件		3.0件以下	
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		160,803千円	160,087千円		
	決算額 (千円)	※千円	153,221千円			
事業の目的	<p>●スクールカウンセラーの配置を通して、いじめや不登校など、子どもの心の在り方と深いかわりがある問題に対応できる学校カウンセリング体制を構築し、子どもの健全な心の育成を図ります。</p> <p>また、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。</p>					
事業目標	<p>●いじめや不登校などの、未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、学校教育相談体制の充実を目指します。</p>					
前年度から の変更点	<p>●小中学校間の連携を意識したスクールカウンセラーの配置を進めます。</p> <p>●いわゆる「準ずる者」への支援を具体的に行います。</p> <p>●スクールソーシャルワーカーを増員し、より多くの学校からの支援要請に応えます。</p>					

事業の必要性と期待される効果

- スクールカウンセラー等を配置・派遣することを通して、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を進めます。
- 多くの学校へスクールカウンセラー等を配置・派遣することを通して、学校教育相談体制の充実を図ります。

2 取組詳細

取組概要

*

- 小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、その効果的な活用を通して、児童生徒の健全な心の育成を図ります。
- 県教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、その効果的に活用を通して、児童生徒の問題行動等へ対応します。

取組内容等

(1) スクールカウンセラー配置事業 144,474千円(96,330千円)

- 小中高等学校へスクールカウンセラーを配置し、学校教育相談体制の充実を進めます。
- スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者を対象にカウンセリングを行うとともに、必要に応じて専門的立場から教職員に助言・援助を行います。
- スクールカウンセラー配置校は、生徒指導体制におけるスクールカウンセラーの位置づけ、教職員との情報の共有、及びスクールカウンセラーから教職員への助言・援助の在り方等について、調査研究を行います。
- スクールカウンセラー等の資質向上のための研修会等を実施します。

(2) スクールソーシャルワーカー派遣事業 15,613千円(10,471千円)

- スクールソーシャルワーカーを県教育委員会に配置し、具体的な事案へ関わるチームの一員として活動します。
- スクールソーシャルワーカーは、小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案に対して、具体的な指導助言を行います。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- 各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、各学校での効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。
- 小中学校間で連携し、配当時間数を効果的に活用するとともに、兄弟姉妹間の情報共有等を図り、中学校区のスクールカウンセラーとしての機能を果たしています。
- 中学校区としての課題の共有化を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの専門的立場からの助言・援助の在り方等を活用することにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めています。
- 小学校から中学校へのよりスムーズな接続を目ざし、中一ギャップ等への対応を図るため、中学校とし

ての教育相談体制のさらなる充実を図っています。

- 各学校からの派遣要請に基づき、スクールソーシャルワーカーを9月末現在で39校229回訪問して対応を進めています。
- 学校問題解決サポートチームの一員として、学校だけでは解決できない問題について小学校2校、中学校8校、高等学校3校に派遣して対応しています。
- 高等学校6校にスクールソーシャルワーカーを配置して、教職員と協力して中途退学、不登校の減少に向けて対応しています。
- スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会を月1～2回程度で実施しています。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

- 各学校の状況等について中学校区で情報共有を図るとともに、必要に応じて、中学校区内において配当時間を弾力的に活用します。
- スクールカウンセラーが教員や保護者とのより一層連携を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの専門的な立場からの助言・援助の在り方等を活用することができるような資質向上のための研修会を開催したり、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを行ったりするなど、効果的な活動に向けて支援を行います。
- スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会の研修内容を充実させ、ディスカッションを実施して、より実践的な研修を行います。
- 高等学校6校に配置しているスクールソーシャルワーカーが、教員や生徒等とより一層連携が図れるように支援を行います。

〔翌年度〕

- 中学校区としての課題の共有化を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの効果的な活用を図ることにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。
- 小中学校間の丁寧な引き継ぎや新入生への意図的な面談等の取組を行うなど、小学校から中学校へのよりスムーズな接続を目ざし、中一ギャップ等への対応を図るため、中学校としての教育相談体制のさらなる充実を図ります。
- 高等学校6校に配置しているスクールソーシャルワーカーについて、次年度以降も継続して配置し、中途退学や不登校などの問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。
- スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図ることにより、児童生徒の学習環境が整備されるとともに、学校内外のネットワークづくりを充実させることで、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応をより一層図っていきます。

4 年間実施結果

取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

成果と残された課題*

(1) 成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

(2) 課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

見直しの視点^{注1}

- 事業目的の妥当性
- 県関与の必要性
- 手段の有効性
- 手段の効率性
- 緊要性
- 該当なし

総

見直しの方向

- 廃止(廃止)
- 廃止(民営化)
- 廃止(国へ移譲)
- 廃止(市町へ移譲)
- 廃止(休止)
- 見直し・縮小(要改善)
- 統合化(要改善)
- 終期設定(要改善)
- 現行通り
- 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

- 人材派遣
- 委託
- PFI等
- 指定管理者制度
- 地方独立行政法人
- 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

※ 見直しの視点・方向、民間活力の活用で該当する項目を選択した理由を記載する。

(2) 課題への対応

※ 残った課題に対して、次年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の対応を整理する。

※ 効率的・効果的な事業実施のために、どのような改善を行う必要があるかを整理する。

断

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 教育委員会事務局 生徒指導課

1 事業概要

細事業名 *	スクールカウンセラー等緊急活用事業				区 分	※新規
施策	221	学力の向上				
	22104	学びを支える環境づくりの推進				
基本事業	目標項目		前年度現状値	27年度目標値		
	1,000人あたりの暴力行為発生件数		4.0件	3.0件以下		
選択・集中 重点化施策	重点	特定政策課題枠				
根拠 (法令等)	※事業実施の根拠となる法令や条例、個別計画等を記載する。					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)			61,695千円		
	決算額 (千円)	※千円				
事業の目的	<p>●いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案の発生を深刻に受けとめ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、また体罰等の問題への早急な対応に向け、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの拡充と効果的な活用により、子どもの健全な心の育成を図ります。</p> <p>また、不登校や中途退学の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを県立高等学校6校に配置し、キャリアパスの再構築を通じて生徒の学習意欲の喚起につなげます。</p>					
事業目標	<p>●いじめや体罰等への早急な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、教育相談体制を充実します。</p> <p>●スクールソーシャルワーカーを県立高校6校に配置し、不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図ります。</p>					
前年度から の変更点						

事業の必要性と期待される効果

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣を拡充することを通して、いじめや体罰等の問題への早急な対応を進めることが必要です。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、教育相談体制をより一層充実することが必要です。
- 県立高校の不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止に向け、福祉や就労に係る外部機関との連携強化や教育相談体制を充実させる取組が求められています。
- 児童生徒にとって、相談しやすい体制の整備が進み、学校におけるいじめ等の発生を防いだり、その解決を図る機能が充実するとともに、児童生徒、教職員、保護者等のカウンセリングに対する認識が高まります。
- 福祉的なアプローチが必要な家庭への支援を積極的に行うことで、児童生徒の学習環境が整備されるとともに、いじめ問題への組織的に対応できる学校内外のネットワークづくりが進みます。
- 関係機関との連携が進むとともに教育相談体制の充実・活性化が図られます。そのことにより、問題行動の未然防止及び不登校、中途退学が減少します。

2 取組詳細

取組概要

*

- いじめや体罰への早急な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、いじめや体罰等の問題への早急な対応を行う。また、不登校や中途退学の解決や未然防止に向け県立高等学校6校にスクールソーシャルワーカーを配置します。

取組内容等

(1) スクールカウンセラー緊急配置事業

49,912 千円 (33,258 千円)

- 小中学校にスクールカウンセラー活用事業及び学びの環境づくり支援事業等において、全小学校389校の約74%にあたる288校、全中学校100%にあたる163校にスクールカウンセラーを配置します。
- 配置を希望する県立高等学校36校にスクールカウンセラーを配置します。(前年度比5校増)
- 児童生徒、保護者を対象にカウンセリングを行うとともに、必要に応じて専門的立場から教職員に助言等を行います。
- スクールカウンセラー資質向上のための研修会を実施します。

(2) スクールソーシャルワーカー活用緊急派遣事業

11,783 千円 (7,917 千円)

- スクールソーシャルワーカーを小中高等学校に派遣し、学校がいじめ問題に組織的に対応できるよう指導助言を行います。
- 不登校や中途退学の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを県立高等学校6校に配置して、指導助言を行います。
- 福祉等の関係機関や若者就業サポートステーションと連携して、ケース会議等で指導助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

- 各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、各学校での効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。
- 小中学校間で連携し、配当時間数を効果的に活用するとともに、兄弟姉妹間の情報共有等を図り、中学校区のスクールカウンセラーとしての機能を果たしています。
- 中学校区としての課題の共有化を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの専門的な立場からの助言・援助の在り方等を活用することにより、不登校やいじめ等の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めています。
- 小学校から中学校へのよりスムーズな接続を目ざし、中一ギャップ等への対応を図るため、中学校としての教育相談体制のさらなる充実を図っています。
- 各学校からの派遣要請に基づき、スクールソーシャルワーカーを9月末現在で39校229回訪問して対応を進めています。
- 学校問題解決サポートチームの一員としてとして、学校だけでは解決できない問題について小学校2校、中学校8校、高等学校3校に派遣して対応しています。
- 高等学校6校にスクールソーシャルワーカーを配置して、教委職員と協力して中途退学、不登校の減少に向けて対応しています。
- スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会を月1~2回程度で実施しています。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

- 各学校の状況等について中学校区で情報共有を図るとともに、必要に応じて、中学校区内において配当時間を弾力的に活用します。
- スクールカウンセラーが教員や保護者とのより一層連携を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの専門的な立場からの助言・援助の在り方等を活用することができるような資質向上のための研修会を開催したり、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを行ったりするなど効果的な活動に向けて支援を行います。
- スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会の研修内容を充実させ、ディスカッションを実施して、より実践的な研修を行います。
- 高等学校6校に配置しているスクールソーシャルワーカーが、教員や生徒等とより一層連携が図れるように支援を行います。

〔翌年度〕

- 中学校区としての課題の共有化を図り、小学校段階からスクールカウンセラーの効果的な活用を図ることにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。
- 小中学校間の丁寧な引き継ぎや新入生への意図的な面談等の取組を行うなど、小学校から中学校へのよりスムーズな接続を目ざし、中一ギャップ等への対応を図るため、中学校としての教育相談体制のさらなる充実を図ります。
- 児童生徒にとって、相談しやすい体制の整備がより一層進み、学校におけるいじめ等の発生を防ぐとと

もに、その解決を図る機能が充実することで、児童生徒、教職員、保護者等のカウンセリングに対する認識の向上を図ります。

- 高等学校6校に配置しているスクールソーシャルワーカーについて、次年度以降も継続して配置し、中途退学や不登校などの問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。
- スクールソーシャルワーカー効果的な活用を図ることにより、児童生徒の学習環境が整備されるとともに、学校内外のネットワークづくりを充実させることで、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応をより一層図っていきます。

4 年間実施結果

取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

成果と残された課題*

(1) 成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

(2) 課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

見直しの視点^{注1}

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

- 廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

- 人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

※ 見直しの視点・方向、民間活力の活用で該当する項目を選択した理由を記載する。

(2) 課題への対応

※ 残った課題に対して、次年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の対応を整理する。

※ 効率的・効果的な事業実施のために、どのような改善を行う必要があるかを整理する。

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問

題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課

高校教育課・小中学校教育課・保健体育課

1 事業概要

細事業名	ライフプラン教育総合推進事業				区分	新規
	施策	221	学力の向上			
基本事業		22102	社会に参画する力の育成			
			目標項目	25年度実績値	27年度目標値	
			新規高等学校卒業者が就職した県内企業に1年後定着している割合		92.0%	
	選択・集中重点化施策	重点	少子化対策に係る事業			
根拠（法令等）						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				3,131千円	
	決算額					
事業の目的	<p>核家族化が進行し、世代間や地域の結びつきが弱くなる中、学校教育において、家庭を築き、子どもを産み育てる意義を考える機会をもうけることにより、児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるよう図り、少子化対策の一助とします。</p>					
事業目標	<p>指導主事や教員を対象にした講演会に専門的な知識を有する外部講師を招聘したり、先進的な取組を行う学校（実践推進校）を支援したりすることにより、子どもが育つ環境としての家族の役割を考える学習活動の促進、充実を図ります。</p> <p>外部講師による講演会等の実施や、リーフレット等の作成等により、結婚、子育て等に関するライフプラン教育を充実します。</p> <p>また、幼稚園や保育所と連携し、児童生徒の保育実習をさらに充実する事により、児童生徒が、子どもを産み育てる事の意義についての理解を深めるよう図ります。</p> <p>産婦人科医等の専門家を県立学校へ派遣し、生徒の発達の段階を踏まえた妊娠・出産等の医学的知識の習得に係る指導を充実させます。</p>					
前年度からの変更点						

事業の必要
性と期待さ
れる効果

学校教育において、家庭科、公民科、道徳等の教科の学習に加えて、講演会の開催や、リーフレット等の作成をとおして、児童生徒が、家庭生活と家族の大切さに気付くとともに、子どもが育つ環境としての家族の役割を考える機会を増やすことにつながります。

また、保育実習等の充実をとおして、児童生徒が、子どもとふれあい、子育ての意義を考える機会となるとともに、子どもの親や保育者との交流を通して、将来の子育てに対する不安を払拭することにつながります。

産婦人科医等の専門家から学ぶことにより、思春期の人工妊娠中絶や性感染症を予防し、妊娠・出産等の医学的知識を正しく身につけさせるとともに、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度を醸成することができます。

2 取組詳細

取組概要

- ①公立小中学校や県立高等学校で、家庭生活と家族の大切さをテーマとした講演会等を開催するとともに、結婚、子育て等のライフプランを考える機会となるリーフレットを作成し、配付します。
- ②公立小中学校や県立高等学校の児童生徒が、園児やその親と交流することをとおして、子育ての意義や地域の子育て環境を学ぶことができるよう、各学校が実施する保育実習等を支援します。
- ③学校や生徒の実態に応じて、産婦人科医、助産師等の専門家を学校に派遣し、生徒、教職員、保護者等に対して、妊娠・出産等の医学的知識を身に付けるための講座や講習会等の支援を行います。
- ④市町等教育委員会の指導主事や公立小中学校の教員を対象にした講演会に専門的な知識を有する外部講師を招聘したり、先進的な取組を行う学校（実践推進校）を支援したりすることにより、公立小中学校において、子どもが育つ環境としての家族の役割を考える学習活動の促進、充実を図ります。

取組内容等

(1) 高校生ライフプラン教育推進事業

2,180千円

高校生が、家庭を築き、子どもをうみ育てることの意義を考えることができるよう、県立高等学校において、ライフプランや結婚、子育てをテーマとした講演会を開催するとともに、高校生向きリーフレットを作成・配付します。また、高校生が園児やその親と交流することをとおして、子育ての意義や地域の子育て環境を学ぶことができるよう、各学校が実施する保育実習等を支援します。

(2) 家庭生活を考える環境づくり創出事業

451千円

市町等教育委員会や公立小中学校において、子どもが育つ環境としての家族の役割を考える機会の一層の充実を図るため、市町等教育委員会の指導主事や公立小中学校の教員を対象にした講演会に専門的な知識を有する外部講師の招聘や、先進的な取組を行う学校（実践推進校）の支援等を行うとともに、取組成果の普及・啓発を図ります。

(3) 妊娠・出産等に関する高校生の学び支援事業

500千円

学校や生徒の実態に応じて、産婦人科医、助産師等の専門家を学校に派遣し、生徒、教職員、保護者等に対して、妊娠・出産の医学的知識等を身に付けるための講座や講習会等を開催します。

3 中間進捗情報

成果と残された課題
下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向
〔下半期〕
〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果
成果と残された課題
<p>(1) 成果</p> <p>(2) 課題</p>
見直しの視点
<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input type="checkbox"/> 該当なし
見直しの方向
<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 拡充
民間活力の活用
<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> PFI等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 現行通り
今後に向けた改善のポイントと取組方向
<p>(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由</p> <p>(2) 課題への対応</p>

1. The first part of the document is a list of names and addresses.

2. The second part of the document is a list of names and addresses.

3. The third part of the document is a list of names and addresses.

4. The fourth part of the document is a list of names and addresses.

5. The fifth part of the document is a list of names and addresses.

6. The sixth part of the document is a list of names and addresses.

7. The seventh part of the document is a list of names and addresses.

8. The eighth part of the document is a list of names and addresses.

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 教育委員会 保健体育課

1 事業概要

細事業名	平成30年度全国高等学校体育大会開催準備事業				区分	新規	
* 施策	241	学校スポーツと地域スポーツの推進					
	24101	学校スポーツの充実					
基本事業	目標項目		前年度現状値		27年度目標値		
	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合				80.0%		
選択・集中 重点化施策							
根拠 (法令等)							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)				19,440		
	決算額 (千円)						
事業の目的	平成30年度全国高等学校総合体育大会の主催者として、必要な準備及び学校・関係団体等への支援を行うことにより大会を円滑に運営し、運動部活動を充実するとともに、生徒が「する」「みる」「支える」の多様なかかわりを通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、明るく豊かな生活を営む態度を養います。						
事業目標	<p>東海4県、県内市町、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟、関係競技団体と連携を図り、連絡・調整し、大会の準備を推進するとともに、県内開催競技開催地の決定及び三重県準備委員会の設立に向け準備を行います。</p> <p>環境整備が必要な高校運動部活動に備品等を整備し、当該部活動の設置及び大会の出場を目指します。</p> <p>平成30年度の大会の主力となる中学生を対象に、中体連及び高体連が連携のうえ競技力向上を図り、県内高校への進学と継続した指導を進めます。</p> <p>学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育てるとともに、生徒の個性を伸張し、豊かな心を育て、社会性及び道徳性を育成します。</p> <p>三重県の選手が活躍することで、県民の一体感が醸成され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、活力に満ちた三重県となります。</p>						

前年度からの変更点	
事業の必要性と期待される効果	<p>○本県で、全国大会を開催及び次代を担う中学生選手の育成により、三重県選手が活躍することで、県民が、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じ、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となる。県民のスポーツへの関心が高まります。</p> <p>○総合開会式には、例年皇太子殿下のご臨席を賜るとともに、競技には全国から高校生のトップアスリート及びその保護者等関係者をはじめ約30万人の来県者数が見込まれるため、必ず大会を成功裡におさめる必要があり、早期から万全の準備を進める必要がある。</p> <p>○ブロック開催のため、他県との連絡・調整が今まで以上に時間を要するため早期に先催県及び開催予定県の調査研究が必要です。</p> <p>○本県において、全国高校総合体育大会に出場できない競技種目があり、平成30年度に全競技種目出場するのは当然のことながら、出場した選手が活躍をするためには、平成26年度中に、当該運動部活動の設置及び環境整備をする必要があります。</p> <p>○平成26年度の本事業対象である中学生は、平成30年度三重県で開催する全国高等学校体育大会で主力となる高校生であり、また、平成33年三重国体の主力選手でもある。そのため、平成26年度の中学時期から中学高校一貫した競技力向上の指導を行う必要があります。</p> <p>○高校生の活躍は、高等学校の運動部活動の活性化につながるだけでなく、小中学生にも大きな刺激と目標を与えるとともに、スポーツを通じて県民が、夢と感動、郷土の誇りを感じ、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重の想像につながるという効果が期待できます。</p> <p>○大会運営がもたらす経済波及効果及び大会参加者等の消費資質がもたらす経済波及効果が期待できます。</p>

2 取組詳細

取組概要 *	<p>(1) 平成30年度全国高等学校体育大会開催準備事業</p> <p>大会開催準備において、県教育委員会が主体となって、大会準備をより円滑かつ効果的に進め、東海4県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働し、連携するとともに取組を全県的に広めるよう進めます。</p> <p>本県で未設置の高校部活動を新設し、日々の活動及び大会出場に必要な備品等を整備します。</p> <p>県外のトップコーチやトップチームを招聘し、県内の中学校・高等学校の合同強化練習会を実施し、一貫した指導を推進することにより、平成30年大会の主力となる県内中学生の競技力向上及び指導者の育成を図ります。</p>
取組内容等	

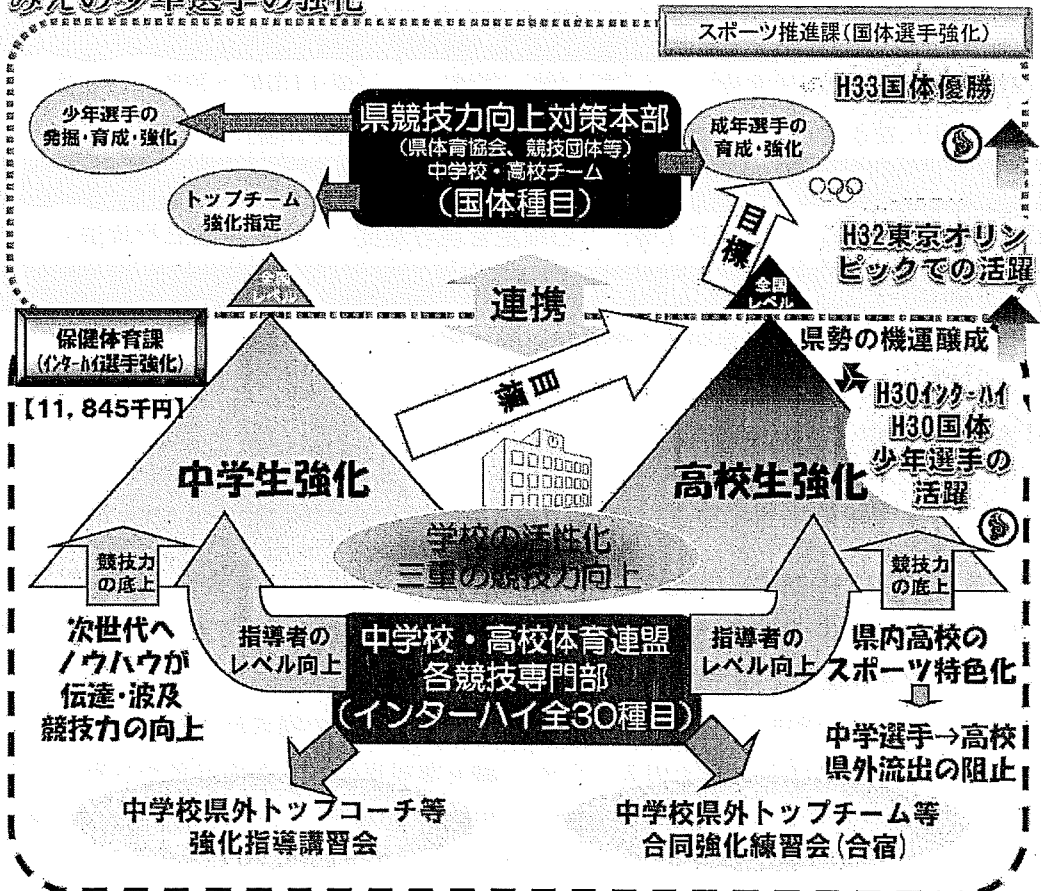
(1) 平成30年度全国高等学校体育大会開催準備事業

【当初予算額(うち県費額)】19,440千円(4,513千円)

- 大会開催準備
大会準備の運営及び推進を行います。
・大会調査、総務・企画、広報・報道、競技、式典・演技、宿泊・衛生、輸送・警備など
- 中学生選手強化
平成30年度全国高等学校総合体育大会で主力となる中学生を対象に、高校の指導者と中学校の指導者が一貫した指導ができるよう連携し、適性に応じた競技へのマッチングや選手の県外流出防止を視野に入れた強化等を行います。
・県外トップコーチ等による強化指導講習会
・県外トップチーム等との合同強化練習会
- 高校運動部活動環境整備(平成26年度から平成29年度)
運動部活動の環境を整備するために、活動に必要な備品等を整備します。

平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業		予算額:19,440千円 保健体育課
趣旨・目的	○平成30年度全国高等学校総合体育大会を主催者として開催するための準備 ○平成30年度に主力となる中学生を重点対象とし、選手強化と県外流出の阻止 ○平成30年度の大会に向け、環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備	
大会開催準備 【4,513千円】 ○大会準備の運営及び推進 関係機関・団体等との連絡・調整及び 先催県・開催予定県の調査・研究	運動部活動環境整備 【3,082千円】 ○高校運動部活動環境整備 環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備	
開催種目の決定 開催会場の内定	新たな部活動の設置 大会への出場	体部中の専門部の 活動開始準備

みえの少年選手の強化



3 中間進捗情報

成果と残された課題*

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向*

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題*

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応

断

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。(細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可)

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針(仮称)」を参照し、あてはまるものに■を記入します(重複可)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 高校教育課

1 事業概要

細事業名	高校生グローバル教育推進事業				区分	新
	施策	221	学力の向上			
基本事業		22101	子どもたちの学力の定着と向上			
			目標項目	25年度実績値	27年度目標値	
			授業内容を理解している子どもたちの割合		85%	
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)				54,079	
	決算額 (千円)					
事業の目的	<p>社会、経済等のあらゆる面においてグローバル化が急速に進展する中、国際的な舞台で積極的に活躍・発信する力が求められています。また、国内・県内にあっても、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県民としてのアイデンティティを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりが必要となっています。将来、このような国際的な舞台で競争し、活躍できる人づくりをめざし、県立高等学校において取組を進めます。</p>					
事業目標	<p>グローバル社会において特に必要とされる以下の「育てたい3つの力」を重視し、事業に取り組みます。</p> <p><育てたい3つの力></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、壁を乗り越え未来を切り拓いていく力（主体性） ○ 郷土への愛着と誇りを持ちながら、異なる文化や伝統に立脚する人々と共に成長し、未来を創造していく力（共育力） <ul style="list-style-type: none"> → 留学者の増加（H28年度各校1名以上） → 「将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する」高校生の割合 (H28年度74%以上) ○ グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力（語学力） <ul style="list-style-type: none"> → 高校卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する生徒の割合（H28年度45%以上） 					

<p>前年度からの変更点 事業の必要性と期待される効果</p>	<p>今年度新規事業</p>
	<p>○ 子どもたちに自立する力と共に生きる力を育成することを目指して、「みえの学力向上県民運動」（平成24年度～平成27年度）がスタートしていますが、グローバル社会で求められる力を育成する観点からの取組を具体化していく必要があります。特に「将来の夢や目標をもち、失敗をおそれず挑戦する子ども」を育てていくため、チャレンジ精神や「志」の育成を図るとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な力の育成に力を入れていく必要があります。</p> <p>○ 課題解決力や発信力を含むコミュニケーション力の育成をより意識した取組を進めていく必要があるとともに、これを基礎とした異文化理解の促進、さらには、将来を担う若者同士の絆と向上心を高めていく必要があります。</p> <p>○ 授業時間外も含めて英語を使用する環境を創出するほか、基礎的な知識・技能の習得とともに、職業系専門学科も含めて、英語力向上に向けた取組を進める必要があります。</p>

2 取組詳細

<p>取組概要</p>	<p>当事業は、計画期間を3年（平成26年度から平成28年度）とし、グローバル社会で求められる3つの力（主体性・共育力・語学力）に対応した取組を重点的に展開していきます。</p> <p>高校生に主体性を育みコミュニケーション力を育成するために、大学や企業と連携した課題設定型学習の実施や、県内で行われる国際イベント（スポーツ大会を含む）等における外国人（選手）との交流の機会の創出を行います。</p> <p>タブレットPCの活用による協働学習や双方向型の授業等に係る研究を行うとともに、英語コミュニケーション力や課題解決力の育成を図ります。</p> <p>小中高校生を対象とした英語キャンプの開催、専門高校生による小中学生対象のチャレンジ講座の実施、高校生の留学に係る支援などを行います。</p> <p>文部科学省のスーパーグローバルハイスクールに応募し、グローバル人材育成に取り組みます。</p> <p>これらにより、学校と地域住民及び企業等との連携協力、異年齢交流を通じた人間的成長の促進、発信力の育成等を意識し、三重と世界、そして未来をつなぐ人づくりを進めていきます。</p>
	<p>取組内容等</p>

（1）高校生グローバル教育推進事業 54,079千円（県費35,178千円）

- 大学教員や企業人等による社会問題や地域課題、哲学等をテーマとした講座やグループディスカッション等のワークショップを実施します。また、ワークショップ等の開催を通じて将来の三重を支える「志」を持った若者のネットワークの構築を行います。（みえ未来人育成塾）
- 部活動等において、県内の外国人選手が在籍する実業団チームとの交流や国際イベント等（県内で開催される国際スポーツイベント等）に参加する外国人（選手）との交流を実施します。

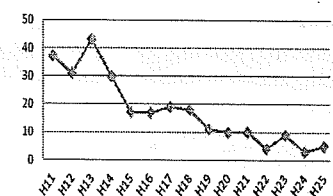
- ・ モデル校にタブレットPCや電子黒板等を整備し、教材の作成、研修内容やネットワーク構築の検証、協働的な学びや双方向授業の研究などを行います。また、ネットワーク保守管理を含む専門的な技術支援を行うICT支援員を配置します。
- ・ 県立高校にWebカメラやヘッドホンを整備し、海外の高校生等との交流を促進します。
- ・ 通年型の英語キャンプを実施します。その内の一部は、小中学生、高校生を対象とした2泊3日で実施し、英語コミュニケーション力、想像力、課題解決力を育成する取組、異年齢交流などを実施します。
- ・ 専門学科で学ぶ生徒が、小中学生を対象に、授業で学んだ知識・技術を活かした「ものづくり教室」「新商品開発講座」「プログラミング体験講座」などの体験チャレンジ講座を実施します。
- ・ 高校生の短期留学や長期留学に係る費用を支援します。
- ・ 国のグローバル人材育成のモデル校事業に取り組みます。(スーパーグローバルハイスクール)

高校生グローバル教育推進事業

育てたい3つの力

- 高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、壁を乗り越え未来を切り拓く力(主体性)
 - ・ チャレンジ精神・目的意識・課題解決力等の育成
- 郷土への愛着と誇りを持ちながら、異なる文化や伝統に立脚する人々と共に成長し、未来を創造していく力(共育力)
 - ・ 異文化理解の推進
 - ・ 若者同士がつながる機会を創出
- 英語によるコミュニケーションを図り行動する力(語学力)
 - ・ 英語使用環境の拡大

★ 三重県立高等学校生徒の長期海外留学者数の推移(過去15年間)



平成13年度 43名
平成24年度 3名

県全体で生徒に3つの力をバランスよく育成

取組内容

- ◎ みえ未来人育成塾の開催 (大学教員等によるワークショップ等の実施)
- ◎ 県内で行われる国際イベント等における外国人(選手)との交流の機会の創出
- ◎ タブレットPCの活用による協働学習や双方向型の授業の実施
- ◎ 通年型の英語キャンプの開催
- ◎ 小中学生等対象の体験チャレンジ講座等の実施
- ◎ 高校生の留学への支援
- ◎ 国のグローバル人材育成のモデル校事業

指標

- ◆ 困難なことでも前向きに挑戦する生徒の割合の増加 →74%以上
- ◆ 短期留学、長期留学者の増加 →各高校1名以上
- ◆ 卒業段階で英検(準)2級相当以上の英語力の習得 →45%以上

国際社会で活躍する生徒を育成

グローバル教育の推進

(平成25年度) 予算額: 64,493千円 県費: 45,592千円

グローバル教育推進のための両輪

各学校・個々の生徒へ 様々な機会の創出 + 教職員の指導力の向上

【小中学校教育課】 【高校教育課】

主体性(主)

国際的舞台上で活躍、発信する力の育成

共育力(共)

日本人・三重県人としてのアイデンティティーの確立、異文化との共生

語学力(語)

英語によるコミュニケーション力の育成

【小中学校教育課】

予算額: 10,414千円
県費: 10,414千円

小中学校段階

【高校教育課】

予算額: 54,079千円 県費: 35,178千円

高等学校段階

● 小学校における英語コミュニケーション力向上事業【予算額: 県費10,414千円】

① 小学校における英語教育充実事業(語)

- 小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発
 - ・フォニックスを活用した指導法の開発
 - ・ALTの配置(3タイプ)
 - ・English Timeの実施
 - ・English Roomなど英語学習の環境の創出(3小学校程度)
 - ・中学校との連携
- 県オリジナルの英語教材の作成・配付(全小学校)

※ 高校教育課と連携して実施

みえイングリッシュウィレッジ(語)

- ・小中学生が参加可能な英語キャンプを実施

総合的な学習の時間等における学習内容(主・共)

- ・小中学生がグローバル社会における課題について、討論・提言する活動
- ・いじめ、防災等の課題解決に向けた実践について、提案する活動
- ・教材「三重の文化」等を題材にした英語による表現活動 など

継続

● 高校生グローバル教育推進事業【予算額: 54,079千円 県費: 35,178千円】

① みえ未来人育成塾(仮称)(共)

- ・大学教員等によるグローバルマインド育成のためのワークショップ等の実施(10回)

② 英語インセンティブの向上(語)

- ・国際イベント等における外国との交流等を実施

③ 創造的な学びの環境を創出(主)

- ・モデル校に1人1台タブレットパソコン(40台)、電子黒板等の整備、ICT支援員の配置

④ 海外との交流(共)

- ・県内拠点校(20校程度)にWebカメラ等(各10台)を整備
- ・インターネット電話サービスを用いた海外との交流等を推進

⑤ 英語キャンプの開催(主・共・語) ※ 小中学校教育課と連携して実施

- ・専門高校生による小中学生体験チャレンジ講座の実施(主)(専門高校(9校))

⑦ 高校生の留学等の促進(46名程度)(主・共・語)

- ・グローバル人材育成のモデル校事業<国事業>(主・共・語)

成果指標

- ◎ 3年後、英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合 → 45%以上へ(平成24年度26.1%)
- ◎ みえの学力向上アクションプランの成果指標の中にある「将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合」(平成27年度目標値 小学生87.0% 中学生74.0%)

成果指標

- ◎ 卒業時に英検(準)2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 → 45%以上へ(平成24年度29.8%)
- ◎ 短期留学、長期留学者の増加 → 各高校1名以上
- ◎ Web等を活用した海外高校生や留学生との交流の拡大 → 県立高等学校58校
- ◎ 困難な中でも前向きに挑戦する生徒の割合の増加

教職員

【研修推進課】

予算額: 5,023千円 県費: 5,023千円

相互に補完

相互に補完

● 英語指導力向上集中研修【予算額: 県費4,256千円】

- 【H20~26採用 中・高 英語教員対象】対象者 約300人
- ① 基幹研修(集合研修3日+ネットDE研修視聴) (語)
- 【小学校外国語活動担当教員対象】
- ① 外国語活動の指導充実のための研修用映像教材作成、配信(語)
- ② 英語教育コーディネーター集中研修(H27年度)(語)
- 【全教職員対象】
- ① 「英語指導力向上(中・高)」, 「英語によるネットコンテンツ活用」, 「教員の英語力向上」のための研修用映像教材作成、配信(語)

● 課題解決力育成研修【予算額: 県費384千円】

- 【全教職員対象】 9講座
- ① 授業等で、子どもたちの課題解決力を育成する指導を行うための研修(主)

● コミュニケーション力育成研修【予算額: 県費383千円】

- 【全教職員対象】 9講座
- ① 授業等で、子どもたちのソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力を育成する指導を行うための研修(共)
- ② 教職員のソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力向上のための研修(共)

成果指標

- ◎ 3年後、英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合 → 中45%、高72%へ(平成24年度: 中29.3%、高59.2%)

グローバル教育の推進

グローバル三重教育プラン(案)

—三重から世界へ、その先へ—

実施期間

平成26年度～平成28年度

主体性(Independence)【主】

高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ち足る壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力

共育力(Co-growth)【共】

郷土への愛着と誇りを持ち、自分のアイデンティティを確立・確認し、異なる文化・伝統に立脚する人々とも協働しながら共に成長し、未来を創造していく力

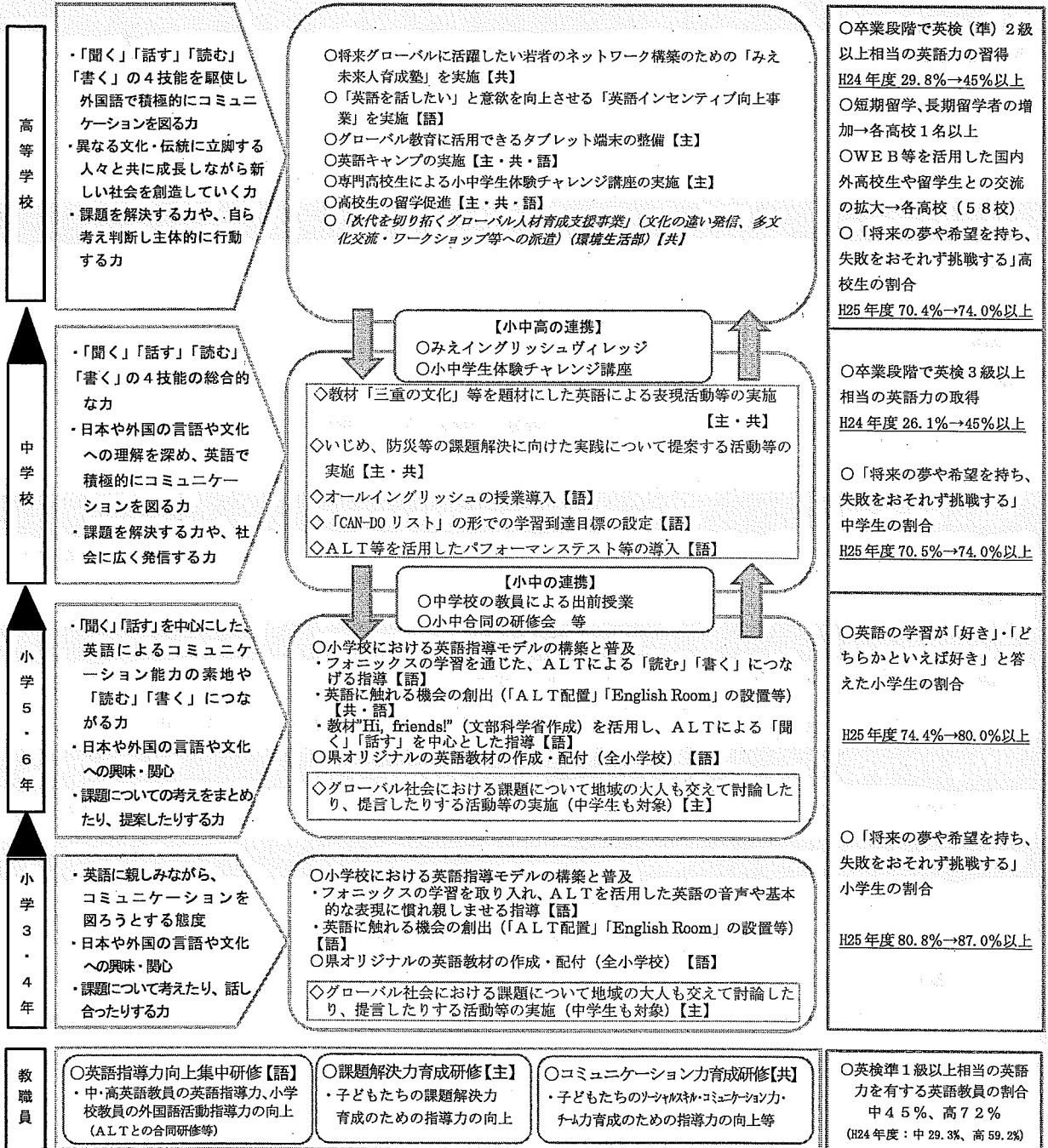
語学力(English)【語】

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

つきたい力

手段

指標



3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

成果と残された課題

（1）成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

（2）課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

見直しの視点

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

- 廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用

- 人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向

（1）見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

※ 見直しの視点・方向、民間活力の活用で該当する項目を選択した理由を記載する。

（2）課題への対応

※ 残った課題に対して、次年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の対応を整理する。

※ 効率的・効果的な事業実施のために、どのような改善を行う必要があるかを整理する。

断

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 小中学校教育課

1 事業概要

細事業名 *	小学校における英語コミュニケーション力向上事業				区分 新規
	施策	221	学力の向上		
基本事業	22101	子どもたちの学力の定着と向上			
		目標項目	25年度実績値	27年度目標値	
		授業の内容を理解している子どもたちの割合		85.0%	
選択・集中 重点化施策	協1	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト			
根拠 (法令等)					
予 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
算 予算額				10,414	
等 決算額					
事業の目的	<p>社会や経済のグローバル化の中で、国際社会で活躍する人づくりを進めるために、英語運用力の育成、とりわけ小学校段階からの英語教育を充実させます。</p> <p>また、英語に対する自信と興味・関心を高めるとともに、言語や異文化に対する理解を深めて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。</p>				
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合が、平成28年度に全体の45%以上になることを目指します。(平成24年度26.1%) ・英語の学習が「好き」または「どちらかといえば好き」と答える小学生の割合が、平成28年度に全体の80.0%以上になることを目指します。(平成25年度74.4%) ・「将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する」と答える中学生の割合が、平成28年度に全体の74.0%以上、小学生の割合が全体の87.0%以上になることを目指します。(平成24年度小学生80.8%、中学生70.5%) 				
前年度から の変更点					
事業の必要性と期待される効果	<p>義務教育の早い段階からの外国語教育の充実については、喫緊の課題になっていることから、国の動向を踏まえつつ、県として早急に取り組を進めていく必要があります。特に、義務教育の早い段階から英語に慣れ親しみ、「聞くこと」「話すこと」を中心とした英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を活用しながら、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルを構築（フォニックス（Phonics）等の活用も含む）する必要があります。</p>				

2 取組詳細

取組概要	子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルを構築します。また、県オリジナルの英語教材を作成し、県内全小学校に配付することにより、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。
*	取組内容等

小学校における英語コミュニケーション力向上事業 10,414千円 (10,414千円)

- 小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発（3タイプのモデル校を指定）
 - ・フォニックス（Phonics）を活用した指導法の開発（英語を正しく読む力の育成）
 - ・ALTの配置（日常的に英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験）
 - ・English Timeの実施（毎週1時間程度の英語の授業、3年生以上の全学年で実施）
 - ・English Roomの設置（ALTが授業だけでなく昼休みや放課後等に英語で児童と交流）
 - ・中学校との連携（中学校の教員による出前授業、小中合同の研修会 等）
- 県内全小学校の取組
 - ・県オリジナルの英語教材を作成・配付し、授業内外で活用する環境を整えることにより、英語に慣れ親しむ態度等を育成（朝の会や帰りの会等で活用）

小学校における英語コミュニケーション力向上事業

(新規)【平成26年度予算額 事業費:10,414千円 県費:10,414千円】

ねらい

- 国際社会で活躍する人材を育成するため、小学校3年生から「聞くこと」「話すこと」を中心とした英語教育をすすめ、コミュニケーション能力の素地を養う。
- 中学校における「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の育成を見据え、小学校においてALTを活用しフォニックスを取り入れた英語指導法の実践的な研究を行う。

「聞く」「話す」を中心とした英語指導法の研究・開発

・フォニックス教材の活用 ・ALTによる英語環境の創出 ・小中連携の推進

3タイプのモデル校指定

<ALTの配置方法別の3タイプ>

**①小学校
1校を指定**

<ALTを小学校1校へ配置>

**②同一中学校区内の
複数の小学校を指定**

<ALTが複数の小学校を巡回>

**③同一中学校区の
小中学校を指定**

<ALTが小中学校を巡回>

効果が期待される5つの取組



指定校すべてで取組効果を実証



成果を県内へ普及・啓発

①フォニックスを活用した指導法の開発
▶ 英語を正しく読む力の育成

②ALTの配置
▶ 日常的に英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験

③English Timeの実施
▶ 毎週1時間程度の英語の授業
▶ 3年生以上の全学年で実施

④English Roomの設置
▶ ALTが授業だけでなく昼休みや放課後等に英語で児童と交流

⑤中学校との連携
▶ 中学校の教員による出前授業
▶ 小中合同の研修会 等

3年生・4年生

- 「聞く」「話す」を中心とした指導
- フォニックスの学習を取り入れ、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる
- 日本や外国の言語や文化への興味・関心を高める

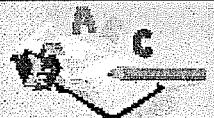


5年生・6年生

- フォニックスの学習を通じて、「読む」「書く」につなげる指導
- 教材「Hi, friends!」(文部科学省作成)を活用し、「聞く」「話す」を中心とした指導
- 日本や外国の言語や文化の理解を深める

【効果】

- 国際社会で活躍する三重県人の育成
- 「聞くこと」「話すこと」を中心とした英語によるコミュニケーション力の向上
- 日本や外国の言語や文化の理解の促進



グローバル教育の推進

平成27年度予算 64,493千円 45,592千円

グローバル教育推進のための両輪

各学校・個々の生徒へ + 教職員の指導力の向上
様々な機会の創出

【小中学校教育課】 【高校教育課】

主体性(主)

国際的舞合で活躍、発信する力の育成

共育力(共)

日本人・三重県人としてのアイデンティティの確立、異文化との共生

語学力(語)

英語によるコミュニケーション力の育成

【小中学校教育課】

予算額:10,414千円
県費:10,414千円

小中学校段階

【高校教育課】

予算額:54,079千円 県費:35,178千円

高等学校段階

● 小学校における英語コミュニケーション力向上事業【予算額:県費10,414千円】

- ①小学校における英語教育充実事業(語)
- 小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発
 - ・フォニックスを活用した指導法の開発
 - ・ALTの配置(3タイプ)
 - ・English Timeの実施
 - ・English Roomなど英語学習の環境の創出(3小学校程度)
 - ・中学校との連携
- 県オリジナルの英語教材の作成・配付(全小学校)

※高校教育課と連携して実施

みえイングリッシュヴィレッジ(語)
・小中学生が参加可能な英語キャンプを実施

総合的な学習の時間等における学習内容(主・共)
・小中学生がグローバル社会における課題について、討論・提言する活動
・いじめ、防災等の課題解決に向けた実践について、提案する活動
・教材「三重の文化」等を題材にした英語による表現活動 など

成果指標

- ◎3年後、英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合 →45%以上へ(平成24年度26.1%)
- ◎みえの学力向上アクションプランの成果指標の中にある「将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合」(平成27年度目標値 小学生67.0% 中学生74.0%)

● 高校生グローバル教育推進事業【予算額:54,079千円 県費:35,178千円】

- ① みえ未来人育成塾(仮称)(共)
 - ・大学教員等によるグローバルマインド育成のためのワークショップ等の実施(10回)
- ② 英語インセンティブの向上(語)
 - ・国際イベント等における外国との交流等を実施
- ③ 創造的な学びの環境を創出(主)
 - ・モデル校に1人1台タブレットパソコン(40台)、電子黒板等の整備、ICT支援員の配置
- ④ 海外との交流(共)
 - ・県内拠点校(20校程度)にWebカメラ等(各10台)を整備
 - ・インターネット電話サービスを用いた海外との交流等を推進
- ⑤ 英語キャンプの開催(主・共・語)※小中学校教育課と連携して実施
- ⑥ 専門高校生による小中学生体験チャレンジ講座の実施(主)(専門高校(9校))
- ⑦ 高校生の留学等の促進(46名程度)(主・共・語)
- ⑧ グローバル人材育成のモデル校事業<国事業>(主・共・語)

成果指標

- ◎ 卒業時に英検(準)2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 →45%以上へ(平成24年度29.8%)
- ◎ 短期留学・長期留学者の増加 → 各高校1名以上
- ◎ Web等を活用した海外高校生や留学生との交流の拡大 → 県立高等学校58校
- ◎ 困難なことでも前向きに挑戦する生徒の割合の増加

継続

相互に補完

相互に補完

教職員

【研修推進課】 予算額:5,023千円 県費5,023千円

● 英語指導力向上集中研修【予算額:県費4,256千円】

- 【H20-26採用 中・高 英語教員対象】対象者 約300人
- ① 巡回研修(集合研修3日+ネットDE研修視聴)(語)
- 【小学校外国語活動担当教員対象】
- ① 外国語活動の指導充実のための研修用映像教材作成、配信(語)
 - ② 英語教育コーディネーター集中研修(H27年度)(語)
- 【全教職員対象】
- ① 「英語指導力向上(中・高)」,「英語によるネットコンテンツ活用」,「教員の英語力向上」のための研修用映像教材作成、配信(語)

● 課題解決力育成研修【予算額:県費384千円】

- 【全教職員対象】9講座
- ① 授業等で、子どもたちの課題解決力を育成する指導を行うための研修(主)

● コミュニケーション力育成研修【予算額:県費383千円】

- 【全教職員対象】9講座
- ① 授業等で、子どもたちのソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力を育成する指導を行うための研修(共)
 - ② 教職員のソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力向上のための研修(共)

成果指標

- ◎3年後、英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合 →中45%、高72%へ(H24年度:中29.3%、高59.2%)

3 中間進捗情報

成果と残された課題*

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向*

【下半期】

【翌年度】

4 年間実施結果

取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

成果と残された課題*

(1) 成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

(2) 課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

見直しの視点^{注1}

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

総

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

合

民間活力の活用^{注2}

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

判

今後に向けた改善のポイントと取組方向*

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

※ 見直しの視点・方向、民間活力の活用で該当する項目を選択した理由を記載する。

(2) 課題への対応

※ 残った課題に対して、次年度に向けて見直すべき取組はないかを検討し、今後の対応を整理する。

※ 効率的・効果的な事業実施のために、どのような改善を行う必要があるかを整理する。

断

【注1】

①各事業を別紙「事務事業の見直しの視点」の5つの視点に基づいてチェックし、それぞれの視点から問題がないかを検証します。問題があると判断した場合は、「見直しの視点」に該当する項目に■を記入してください。（細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可）

② 上記①の結果を踏まえ、別紙「事務事業見直しの判断基準」のどの観点から事業を見直すかを検証し、「見直しの方向」の該当する項目に■を記入します。（細々事業単位で方向性が異なる場合は複数選択可）

【注2】詳細は、別紙「三重県民間活力等活用指針（仮称）」を参照し、あてはまるものに■を記入します（重複可）

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 研修推進課

1 事業概要

細事業名	グローバル教育教職員研修推進事業				区分	新規
	施策	221	学力の向上			
基本事業		22103	教職員の資質の向上			
			目標項目	25年度実績値	28年度目標値	
			英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合	(24年度調査結果) 中学校 29.3% 高校 59.2%	中学校 45% 高校 72%	
	選択・集中 重点化施策	協1	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト			
根拠 (法令等)	・グローバル三重教育プラン					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				5,023千円	
	決算額					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル三重教育プラン」に沿って、下記の指導力向上のための研修を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校英語教員の英語指導力 ・小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力 ・児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力 					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合 中学校 45%、高校 72% ・中学校：英検3級、高校：英検準2級以上相当の英語力を有する生徒の割合 中学校 45%、高校 45% 					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>【事業の必要性】</p> <p>○グローバル社会において求められる3つの力「主体性」「共育力」「語学力」をもつ児童生徒の育成を図る必要があります。そのため、教職員の英語力、実践的指導力の向上を図る必要があります。</p> <p>【期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の英語力及び実践的指導力の向上により、児童生徒の「主体性」「共育力」「語学力」の向上が期待できます。 					

2 取組詳細

取組概要

・県教育委員会全体で取り組む「グローバル三重教育プラン」の一部として研修を実施し、中高英語教員・小学校外国語活動担当教員等の実践的指導力向上を図ります。

取組内容等

グローバル教育教職員研修推進事業 5,023千円(5,023千円)

社会のグローバル化の進展に伴って児童生徒に求められる「主体性」「共育力」「語学力」を育成するため、教職員の実践的指導力向上のための研修を実施します。

(1) 課題解決力育成研修 【「主体性」育成のために】 384千円 (384千円)

[全教職員対象]

○「授業等で、児童生徒の課題解決力を育成する指導を行うための研修」の実施

(2) コミュニケーション力育成研修 【「共育力」育成のために】 383千円 (383千円)

[全教職員対象]

○「授業等で、児童生徒のソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力を育成する指導を行うための研修」の実施

○「教員のソーシャルスキル・コミュニケーション力・チーム力向上のための研修」の実施

(3) 英語指導力向上集中研修 【「語学力」育成のために】 4,256千円 (4,256千円)

[小学校外国語活動担当教員対象]

○「小学校外国語活動の指導充実のための研修用映像教材」の作成、配信

○〈平成27年度実施予定〉英語教育コーディネーター集中研修

・小学校での英語指導、英語教育に係る校内のマネジメント等に関する研修

[中・高 英語教員対象]

○「英語指導力向上集中研修」の実施

・平成20～26年度採用の全ての中・高英語教員対象の悉皆研修

(平成19年度以前の採用者は希望参加、平成27年度以降採用者は初任者研修時に実施)

・英語指導力向上のための研修(3日間の集合研修+ネットDE研修)

・対象者は、19年度以前採用者の希望受講者も含め、約300人

(参考：平成15～19年度に、中・高の全ての英語教員を対象とする「英語集中研修」を悉皆研修として実施済)

[全教職員対象]

○「英語指導力向上(中・高)」、「英語によるネットコンテンツ活用」、「教員の英語力向上」のための研修用映像教材(ネットDE研修)の作成、配信

3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

- 事業目的の妥当性
 県関与の必要性
 手段の有効性
 手段の効率性
 緊要性
 該当なし

見直しの方向

- 廃止(廃止)
 廃止(民営化)
 廃止(国へ移譲)
 廃止(市町へ移譲)
 廃止(休止)
 見直し・縮小(要改善)
 統合化(要改善)
 終期設定(要改善)
 現行通り
 拡充

民間活力の活用

- 人材派遣
 委託
 PFI等
 指定管理者制度
 地方独立行政法人
 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応